

〈資料〉

1 内容証明郵便

内容証明郵便は、いつ、どのような内容の文書を誰から誰あてに差し出されたかということ、差出人が作成した謄本によって郵便局が証明する制度です。ただし、文書の内容が真実であるかどうかを証明するものではありません。

内容証明郵便を送るには、郵便窓口に必要なものを提出します。(差し出すことのできる郵便局は決められています。事前に郵便局にご確認ください。)

※念のため、差出人の印鑑を持って行くことをお勧めします。

- (1) 内容文書(受取人へ送付するもの)
- (2) (1)の謄本2通(差出人及び郵便局が各1通ずつ保存するもの)
- (3) 差出人及び受取人の住所氏名を記載した封筒
- (4) 内容証明の加算料金を含む郵便料金
(料金等詳細は郵便局へお尋ねください。)

内容文書・謄本とも、用紙の大きさ、記載用具を問いませんから、市販の内容証明用紙以外の用紙を用いても、また、コピーにより作成してもかまいません。ただし、謄本には字数・行数の制限があります。

区 別	字数・行数の制限
縦書きの場合	・1行20字以内、1枚26行以内
横書きの場合	・1行20字以内、1枚26行以内 ・1行13字以内、1枚40行以内 ・1行26字以内、1枚20行以内

差出人は、差し出した日から5年以内に限り、差出郵便局に保存されている謄本の閲覧を請求することができます。また、差出人は差し出した日から5年以内に限り、差出郵便局に謄本を提出して再度証明を受けることができます。

また、電子内容証明サービス(e内容証明)では、インターネットで24時間受付を行っています。

(<https://www.post.japanpost.jp/service/enaiyo/index.html>)

○内容文書の例

賃金支払請求通告書

私は、○○年○○月○○日より貴社の従業員として勤務してきました。

しかし、貴社は、私に対し、○○年○○月分から○○年○○月分間の賃金、総額○○万○○千円を支払っていません。

これは労働基準法第二十四条に違反するものです。

よって、○○年○○月○○日までに右記金員を○○銀行○○支店の○○名義普通預金口座○ ○にお支払いいただくよう通告します。

なお、期日までに支払いなき場合には、労働基準監督署への通告その他必要な法的措置をとらせていただくことを申し添えます。

○○年○○月○○日

通告人

○○県○○市○○町○丁目○番○号

○○○

被通告人

○○県○○市○○町○丁目○番○号

株式会社○○○

代表取締役 ○○○ 殿

2 中小企業退職金共済制度

この制度は、中小企業において単独では退職金制度を持つことが困難である実情を考慮し、国の中小企業対策の一環として制定された「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度です。制度の運営は、同法に基づき設立された、独立行政法人勤労者退職金共済機構(機構)中小企業退職金共済事業本部(中退共本部)が行っています。

■加入できる企業

業種	常用従業員数		資本金・出資金
一般業種	300人以下	又は	3億円以下
卸売業	100人以下		1億円以下
サービス業	100人以下		5千万円以下
小売業	50人以下		5千万円以下

■加入の手続

事業主が雇用する従業員を対象に、中退共本部と「退職金共済契約」を結びます。加入の手続きは事業主が行います。

加入申込みは、企業が所定の新規申込書を金融機関又は委託事業主団体(商工会・商工会議所など)の窓口へ提出します。なお、既に参加している企業が新たに従業員を採用した場合などは、追加加入の手続きをしてください。

パートタイム労働者が加入する場合は、パートタイム労働者であることの証明書(「労働条件通知書(雇入通知書)」又は「労働契約書」のいずれかの写し)を添えてください。

また、同居の親族のみを雇用する事業に雇用される者であっても、使用従属関係が認められる者については、従業員として取り扱うことができます。

■毎月の掛金

事業主は、企業規模や事業内容、従業員の年齢、仕事の経験度等に応じ、5,000円から30,000円までの16種類から掛金月額を選択できます。

掛金は全額事業主が負担し、従業員に負担させることはできません。

新しく中退共制度に参加する事業主に対しては、掛金の1/2(従業員ごとに上限5,000円)を加入後4か月目から1年間、国が助成します。

パートタイム労働者には、一般の従業員の掛金より安い掛金も用意されており、国の助成もあります。

また、18,000円以下の掛金月額を増額変更する事業主に対しては、増額分の1/3を、増額する月から1年間、国が助成します。

■通算制度

この制度に新規に加入する際は、すでに1年以上勤務している従業員について、10年を限度として加入前の勤務期間を通算することができます。

■退職金の支払

事業主は、退職した従業員に「退職金共済手帳(請求書)」を渡し、中退共本部へ「退職届」を提出します。退職者が請求手続き(「請求書」を中退共本部へ送付)をすることで、退職者の預金口座へ振り込まれます。

退職金は「一時金払い(一括払い)」で支払われます。なお、退職日に60歳以上で一定の要件を満たせば、5年間又は10年間で支払う「全額分割払い」「一部分割払い(併用払い)」を選択することもできます。

加入後の掛金納付が1年未満の場合は、退職金が支給されません。
※中退共から支払われる退職金額は、掛金月額と納付月数に応じて定められており、退職の理由が事業主都合か自己都合かで変わることはありません。

★★問い合わせ先★★

中小企業退職金共済事業本部(TEL 03-6907-1234)

3 福岡県中小企業従業員生活資金等融資制度

中小企業従業員の方を対象とした融資制度で、県内の九州労働金庫を取扱金融機関として運営しています。

■さわやかローン

名 称	中小企業従業員生活資金等融資
融資対象者	①県内同一住所に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業に1年以上勤務している方 ②保証機関の保証が得られる方
資金の用途	生計費、医療費、教育費、冠婚葬祭費、住宅費、物品購入費、借金返済費等
融資金額	10万円以上300万円以内
融資金利	年3.2%(保証料を含む)
返済期間	10年(120か月)以内

■すくすくローン

名 称	出産・育児支援資金融資
融資対象者	①県内同一住所に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業に1年以上勤務している方 ②出産・育児にかかわる休暇等により家計所得が減少した方 ③保証機関の保証が得られる方
資金の用途	育児休業中に必要とする生活資金
融資金額	10万円以上300万円以内
融資金利	年2.1%(保証料を含む)
返済期間	10年(120か月)以内(元金据置期間を含む)

■ぬくもりローン

名 称	介護支援資金融資
融資対象者	①県内同一住所に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業に1年以上勤務している方 ②介護にかかわる休暇等により、家計所得が減少された方 ③保証機関の保証が得られる方
資金の用途	介護休業中に必要とする生活資金
融資金額	10万円以上300万円以内
融資金利	年2.1%(保証料を含む)
返済期間	10年(120か月)以内(元金据置期間を含む)

■チャレンジローン

名 称	教育訓練受講資金融資
融資対象者	①県内に1年以上居住している離職者の方又は同一中小企業に1年以上勤務している方 ②厚生労働省の教育訓練給付の受給資格のある方で指定された教育訓練講座を受講される方 ③保証機関の保証が得られる方
融資金額	30万円以内(ただし、教育訓練費用の範囲内)
融資金利	年3.0%(保証料を含む)
間返済期	3年(36か月)以内(元金据置期間を含む)

■賃金遅払資金融資

名 称	賃金遅払資金融資
融資対象者	①県内同一住所に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業に1年以上勤務している方 ②企業から毎月定期的に支払われている賃金が現に1か月分遅払いとなっている方 ③保証機関の保証が得られる方
資金の用途	賃金遅払いのため必要となった生活資金
融 資 金 額	毎月定期的に支払われる賃金の手取り1か月分相当額
融 資 金 利	年3.0%(保証料を含む)
返 済 期 間	6か月以内

※1 中小企業とは、常用従業員が300人以下の企業です。常用従業員とは、正社員・パートタイム労働者等の雇用形態にかかわらず、恒常的に雇用されている労働者をいい、繁忙期のみ雇用されるアルバイト等は含まれません。

※2 記載の融資金利は、令和7年10月1日現在の利率です。

※3 融資できるかどうかの審査や手続きについては、九州労働金庫で行います。

詳細は九州ろうきんのホームページ <https://kyusyu-rokin.com>「福岡県自治体提携ローン」で、ご確認ください。

4 福岡県求職者支援資金融資制度

離職者の方を対象とした融資制度で、県内の九州労働金庫を取扱金融機関として運営しています。

■ホットローン

名 称	求職者支援資金融資
融資対象者	<p>経済環境の変動等で離職を余儀なくされた方で、次の要件を備えた方(事業主都合による退職のほか正当な理由のある自己都合退職※を含みます)</p> <p>①雇用保険法による一般被保険者であり、同法の求職者給付を受給中又は待期中の方(ハローワークに届出を行い、求職活動を行っている方)</p> <p>②福岡県内に居住している方</p> <p>③離職時に世帯の生計を維持していた方</p> <p>④離職時の事業所に1年以上勤務していた方</p> <p>⑤保証機関の保証が得られる方</p>
資金の使途	<p>医療費、分娩費、教育費、冠婚葬祭費等使用目的が明確な緊急かつ臨時的に必要な資金(請求書等で確認できるもの)又は、生活の安定のために必要な経費等</p>
融資金額	50万円以内
融資金利	年2.5%(保証料を含む)
返済期間	5年(60か月)以内(元金据置期間を含む)

※1 記載の融資金利は、令和7年10月1日現在の利率です。

※2 融資できるかどうかの審査や手続きについては、九州労働金庫で行います。

詳細は九州ろうきんのホームページ <https://kyusyu-rokin.com>「福岡県自治体提携ローン」で、ご確認ください。

5 総合支援資金（生活支援費）

貸付対象者	<p>貸付けを行うことにより自立が見込まれる方で、下記の要件のいずれにも該当する方</p> <p>(1) 低所得者世帯(市町村民税非課税程度)で、失業や収入の減少などによって生活に困窮していること</p> <p>(2) 公的な書類などで本人確認が可能であること</p> <p>(3) 現在住居のある人、または、住居確保給付金の申請を行い、住居の確保が確実に見込まれること</p> <p>(4) 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業などによる支援を受けるとともに、社会福祉協議会とハローワークなど関係機関から、継続的な支援を受けることに同意していること</p> <p>(5) 社会福祉協議会などが貸付け及び支援を行うことにより、自立した生活を営むことが可能となり、償還を見込めること</p> <p>(6) 他の公的給付または公的な貸付けを受けることができず、生活費をまかなうことができないこと</p>
貸付限度額	<p>2人以上の世帯 月額20万円以内</p> <p>単身世帯 月額15万円以内</p>
貸付利率	<p>無利子(保証人有りの場合)</p> <p>年1.5%(保証人無しの場合)</p>
貸付期間	原則3か月(最大12か月まで延長可能)
貸付金の償還	最終貸付日から6か月以内の据置後、10年以内で償還
連帯保証人	原則必要 ただし、連帯保証人なしでも貸付け可
問合せ先	お住まいの市町村社会福祉協議会(P165参照)

6 相談窓口、施設等のご案内

(1) 労働条件・労使紛争に関する相談窓口

■福岡県労働者支援事務所

労働条件や雇用上のトラブルについての労働相談

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡労働者支援事務所	福岡市中央区赤坂 1-8-8 福岡西総合庁舎 5F	092-735-6149
北九州労働者支援事務所	北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIMビル 4F	093-967-3945
筑後労働者支援事務所	久留米市合川町 1642-1 久留米総合庁舎 1F	0942-30-1034
筑豊労働者支援事務所	飯塚市新立岩 8-1 飯塚総合庁舎別館 2F	0948-22-1149

■福岡県労働委員会

労働組合と使用者との間の集団的労使紛争解決

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡県労働委員会	福岡市博多区吉塚本町 13-50 県吉塚合同庁舎7F	092-643-3980

■厚生労働省 福岡労働局

所在地:福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎

名 称	業 務 内 容	電 話 番 号
雇用環境・均等部 指導課	男女雇用機会均等、育児・介護 休業、職場におけるハラスメン ト防止、パートタイム労働 他	092-411-4894
労働基準部 監督課	労働条件の確保、事業場の指導	092-411-4862
労働基準部 安全課	労働災害防止	092-411-4865
労働基準部 健康課	健康診断、作業環境改善	092-411-4798
労働基準部 賃金室	最低賃金、最低工賃	092-411-4578
職業安定部 需給調整事業課	労働者派遣事業の許可・指導	092-434-9711

■労働基準監督署

労働条件確保のための監督指導・相談や労災保険の認定

名称	所在地	電話番号	管轄区域
福岡中央	福岡市中央区 長浜 2-1-1	092-761-5607	福岡市(東区除) 春日市 大野城市 筑紫野市 太宰府市 糸島市 那珂川市
福岡東	福岡市東区 香椎浜 1-3-26	092-661-3770	福岡市東区 宗像市 古賀市 福津市 糟屋郡
北九州西	北九州市 八幡西区岸の浦 1-5-10	093-622-6550	北九州市八幡東区 八幡西区 戸畑区 若松区 中間市 遠賀郡
北九州東	北九州市 小倉北区大手町 13-26	093-561-0881	北九州市小倉北区 小倉南区
北九州東門司支署	北九州市門司区 北川町 1-18	093-381-5361	北九州市門司区
行橋	行橋市中央 1-12-35	0930-23-0454	行橋市、豊前市 京都郡、築上郡
久留米	久留米市 諏訪野町 2401	0942-33-7251	久留米市 大川市、朝倉市 小郡市、うきは市 三井郡、三潴郡 朝倉郡
大牟田	大牟田市小浜町 24-13	0944-53-3987	大牟田市 柳川市、みやま市
八女	八女市稲富 132	0943-23-2121	八女市、筑後市 八女郡
飯塚	飯塚市芳雄町 13-6 飯塚合同庁舎	0948-22-3200	飯塚市、嘉麻市 嘉穂郡
直方	直方市殿町 9-17	0949-22-0544	直方市、宮若市 鞍手郡
田川	田川市中央町 4-12	0947-42-0380	田川市、田川郡

■労働相談

名 称	電 話 番 号
労働者側の労働相談 (福岡県弁護士会)	0570-783-552(ナビダイヤル) ※お近くのセンターにかかります ※労働者側の労働相談は3回目 まで無料です
労働相談ホットライン (九州労働弁護団)	092-721-1251 093-581-1890 ※毎週水曜日 13:30～15:30
総合労働相談室 (福岡県社会保険労務士会)	092-414-4864
フリーランス・トラブル110番	0120-532-110 (e-mail)help@freelance110.jp
労働条件相談「ほっとライン」 (厚生労働省委託事業) 月～金：17:00～22:00 土・日・祝日：9:00～21:00	0120-811-610 日本語、英語、中国語、スペイン語、 ポルトガル語、タガログ語、韓国語、 ベトナム語、ミャンマー語、タイ語、 インドネシア語、クメール語、ネパール 語、モンゴル語 の14言語に対応

(2) 在留外国人の方を対象とした各種問い合わせ

■外国人の労働条件 (外国人労働者相談コーナー)

名 称	所在地	対応言語	電話番号
福岡労働局 労働基準部 監督課	福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 4F	英語	092-411-4862
福岡中央労働 基準監督署	福岡市中央区長浜 2-1-1 福岡中央労働基準監督署 4F	中国語	092-761-5607
北九州西労働 基準監督署	北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10 八幡労働総合庁舎 3F	ベトナム語	093-622-6550

■雇用・労働、住居、子どもの教育など生活での困りごと等

名称	所在地	対応言語	電話番号
FUKUOKA IS OPEN センター	福岡市中央区 天神 1-1-1 アクロス福岡 3F 総合受付窓口	英語、中国語、韓国語、 ベトナム語、ネパール語、 タガログ語、クメール語、 インドネシア語、 ポルトガル語、タイ語、 フランス語、ミャンマー語、 ロシア語、マレー語、 モンゴル語、シンハラ語、 ヒンディー語、ベンガル語、 スペイン語、ドイツ語、 イタリア語、日本語 ウルドゥー語、ウクライナ語 を含め 24 言語に対応	0120-279-906 *e-mail fukuoka-maic @kokusaihirob a.or.jp

(3) 外国人の雇用に関する問い合わせ

■外国人材受入企業の相談窓口

名称	所在地	電話番号
福岡県外国人材受入企業 相談窓口	福岡市博多区東公園 2-31	0120-86-2905

■外国人の雇用を考えている企業、外国人の就職支援

名称	所在地	電話番号
福岡外国人雇用サービスセンター (ハローワーク福岡中央)	福岡市中央区天神1-4-2	092-716-8608

(4) 就業支援に関する問い合わせ

■福岡県若者就職支援センター

学生も含め、おおむね39歳までの方を対象とした就職支援

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡県若者就職支援センター	福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィスビル 12F	092-720-8830
(北九州ブランチ)	北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIMビル 2F 若者ワークプラザ内	093-531-4510
(筑後ブランチ)	久留米市城南町 15-3 久留米市役所2F	0942-33-4435
(筑豊ブランチ)	飯塚市吉原町 6-1 あいタウン 2F 市民交流プラザ内	0948-23-1143

■福岡県中高年就職支援センター

おおむね40歳から64歳までの方を対象とした就職支援

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡県中高年就職支援センター	福岡市博多区博多駅東 1-1-33 はかた近代ビル 5F	092-711-7760

■福岡県生涯現役チャレンジセンター

再就職、派遣、シルバー人材センター、起業、NPO・ボランティア、地域活動への参加など、多様な選択肢を提案

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡県生涯現役チャレンジセンター 福岡オフィス	福岡市博多区博多駅東 1-1-33 はかた近代ビル 5F	092-432-2577
(北九州オフィス)	北九州市小倉北区船場町 2-10 近藤会館 4F	093-513-8188
(久留米オフィス)	久留米市天神町8番地 フラッグ久留米サウス 4F	0942-36-8355
(飯塚オフィス)	飯塚市本町 7-25 三協木村ビル 1F	0948-21-6032

■独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

名 称	所 在 地	電 話 番 号
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用 支援機構福岡支部	北九州市八幡西区穴生 3-5-1 福岡職業能力開発促進センター 内	093-641-4906

■福岡県ママと女性の就業支援センター

子育て中の女性、非正規雇用・求職中の女性と求人企業のマッチング

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡県ママと女性の就業 支援センター(福岡)	福岡市中央区赤坂 1-8-8 福岡西総合庁舎 5F 福岡労働者支援事務所内	092-725-4034
福岡県ママと女性の就業 支援センター(北九州)	北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIMビル 2F ウーマンワークカフェ北九州内	093-533-6637
福岡県ママと女性の就業 支援センター(筑後)	久留米市合川町 1642-1 久留米総合 庁舎1F 筑後労働者支援事務所内	0942-38-7579
福岡県ママと女性の就業 支援センター(筑豊)	飯塚市新立岩 8-1 飯塚総合庁舎別 館 2F 筑豊労働者支援事務所内	0948-22-1681

■福岡新卒応援ハローワーク (コーナー)

新規学卒者及び卒業後3年以内の方の求人・求職・職業相談





名 称	所 在 地	電 話 番 号
福 岡	福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィスビル 12F	092-714-1556
八 幡	北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10	093-622-6690
小 倉	北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIMビル 2F	093-512-0304
大牟田(コーナー)	大牟田市大正町 6-2-3	0944-53-1551
久留米(コーナー)	久留米市諏訪野町 2401	0942-90-0012
飯塚(コーナー)	飯塚市芳雄町 12-1	0948-24-8643
田川(コーナー)	田川市弓削田 184-1	0947-44-8609

■公共職業安定所(ハローワーク)

求人・求職・雇用保険(※ マザーズコーナー併設)

	名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡地域	福岡中央	福岡市中央区赤坂1-6-19	092-712-8609
	(福岡中央赤坂駅前庁舎)	福岡市中央区大名2-4-22 新日本ビル2F	092-712-8609
	福岡東※	福岡市東区千早6-1-1	092-672-8609
	福岡南※	春日市春日公園3-2	092-513-8609
	福岡西※	福岡市西区姪浜駅南3-8-10	092-881-8609
北九州地域	八幡(本庁舎)※	北九州市八幡西区岸の浦1-5-10	093-622-5566
	(黒崎駅前庁舎)	北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ6F	093-622-5566
	(戸畑分庁舎)	北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとびた8F	093-871-1331
	(若松出張所)	北九州市若松区本町1-14-12	093-771-5055
	小倉	北九州市小倉北区萩崎町1-11	093-941-8609
	(門司出張所)	北九州市門司区北川町1-18	093-381-8609
	行橋※	行橋市西宮市5-2-47	0930-25-8609
	(豊前出張所)	豊前市大字八屋322-70	0979-82-8609
筑後地域	大牟田※	大牟田市大正町6-2-3	0944-53-1551
	久留米	久留米市諏訪野町2401	0942-35-8609
	(大川出張所)	大川市大字小保614-6	0944-86-8609
	(マザーズコーナー)	久留米市天神町8 リベール5F	0942-31-9177
	八女	八女市馬場514-3	0943-23-6188
朝倉	朝倉市菩提寺480-3	0946-22-8609	
筑豊地域	飯塚※	飯塚市芳雄町12-1	0948-24-8609
	直方※	直方市大字頓野3334-5	0949-22-8609
	田川※	田川市弓削田184-1	0947-44-8609
マザーズハローワーク 天神	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィスビル12F	092-725-8609	
マザーズハローワーク 北九州	北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2F	093-522-8609	

■仕事情報掲載サイト

名 称	ホームページアドレス	二 次 元 コ ー ド
福岡県若者就職支援センター	https://www.ssc-f.net	
福岡県中高年就職支援センター	https://www.tsc-f.net	
ハローワークインターネットサービス (厚生労働省)	https://www.hellowork.mhlw.go.jp/	
人材サービス総合サイト (厚生労働省)	https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb	
福祉のお仕事 (福祉人材センター・ 福祉人材バンク)	https://www.fukushi-work.jp	

■障害者就業・生活支援センター

障がいのある方の就業面の支援及び就業に伴う生活面の支援

名 称	所 在 地	電 話 番 号
障害者就業・生活支援センター野の花	福岡市中央区天神 3-14-31	092-729-9987
障害者就業・生活支援センターちどり	糟屋郡新宮町緑ヶ浜 1-6-1	092-963-5062
障害者就業・生活支援センターはまゆう	宗像市田熊 5-5-2	0940-34-8200
障害者就業・生活支援センターちくし	春日市春日公園 5-16	092-592-7789
障害者就業・生活支援センターちくぜん	朝倉郡筑前町篠隈 349-14	0946-42-6801
障害者就業・生活支援センターぼるて	久留米市合川町 1490-8	0942-65-8367
障害者就業・生活支援センター「デュナミス」	八女市津江 544-1	0943-25-3120
障害者就業・生活支援センターほっとかん	大牟田市新栄町 16-11-1	0944-57-7161
障害者就業・生活支援センター-BASARA	飯塚市吉原町 6-1	0948-23-5560
福岡県央障害者就業・生活支援センター	直方市須崎町 16-19	0949-22-3645
障害者就業・生活支援センターじゃんぷ	田川市大字夏吉 4205-3	0947-23-1150
北九州障害者就業・生活支援センター	北九州市戸畑区汐井町 1-6	093-871-0030
障害者就業・生活支援センターエール	行橋市南泉 3-1-5	0930-25-7511

(5) 職業訓練・職業能力開発に関する問い合わせ

■公共職業能力開発施設

仕事に必要な技能・知識を身につけたい人への職業訓練を行う施設

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡高等技術専門学校	福岡市東区千早 4-24-1	092-681-0261
戸畑高等技術専門学校	北九州市戸畑区東大谷 2-1-1	093-882-4306
小竹高等技術専門学校	鞍手郡小竹町大字新多 514-2	0949-62-6441
久留米高等技術専門学校	久留米市合川町 1786-2	0942-32-8795
大牟田高等技術専門学校	大牟田市歴木 475	0944-54-0320
田川高等技術専門学校	田川市大字糰 2059	0947-44-1676
小倉高等技術専門学校	北九州市小倉南区横代東町 1-4-1	093-961-4002
福岡障害者職業能力開発校	北九州市若松区蛸住 1728-1	093-741-5431
福岡職業能力開発促進センター	北九州市八幡西区穴生 3-5-1	093-641-4906
福岡職業能力開発促進センター飯塚訓練センター	飯塚市柏の森 83-9	0948-22-4018
九州職業能力開発大学校	北九州市小倉南区志井 1665-1	093-963-0125

■地域職業訓練センター

中小企業労働者や求職者に対して職業訓練を行う施設

名 称	所 在 地	電 話 番 号
久留米地域職業訓練センター	久留米市東合川町 5-9-10	0942-44-5201
豊前地域職業訓練センター	豊前市大字八屋 1926	0979-82-1511
北九州地域職業訓練センター	北九州市八幡東区大蔵 2-13-7	093-651-3775

(6) 公的医療保険に関する問い合わせ

■全国健康保険協会（主に中小企業に勤務している方が加入）

名 称	所 在 地	電 話 番 号
全国健康保険協会 福岡支部	福岡市博多区博多駅東 1-17-1 コネクタスクエア博多 8F	092-477-7250

※ 医療保険の給付手続や相談等のみ受け付けています。

※ 被保険者資格の取得や喪失の手続きは、年金事務所で行って
います。郵送や電子申請の場合は、日本年金機構事務センター

で受付けています。

■健康保険組合（主に大企業に勤務している方が加入）

ご自身が加入している健康保険組合にお尋ねください。

■共済組合（公務員や私立学校教職員の方が加入）

ご自身が加入している共済組合にお尋ねください。

■国民健康保険（上記以外の自営業者や年金生活者の方が加入）

お住まいの市区役所又は町村役場にお尋ねください。

なお、国民健康保険組合については、ご自身が加入している国民健康保険組合にお尋ねください。

（7） 国民年金・厚生年金保険に関する問い合わせ

■年金事務所

被保険者資格の取得や喪失、年金の受給手続

名称	所在地	電話番号
東 福 岡	福岡市東区馬出 3-12-32	092-651-7967
博 多	福岡市博多区博多駅東 3-14-1 T-Building HAKATA EAST4・5F	092-474-0012
中 福 岡	福岡市中央区大手門 2-8-25	092-751-1232
西 福 岡	福岡市西区内浜 1-3-7	092-883-9962
南 福 岡	福岡市南区塩原 3-1-27	092-552-6112
久 留 米	久留米市諏訪野町 2401	0942-33-6192
小 倉 南	北九州市小倉南区下曾根 1-8-6	093-471-8873
小 倉 北	北九州市小倉北区大手町 13-3	093-583-8340
直 方	直方市知古 1-8-1	0949-22-0891
八 幡	北九州市八幡西区岸の浦 1-5-5	093-631-7962
大 牟 田	大牟田市大正町 6-2-10	0944-52-5294
一般の年金相談「ねんきんダイヤル」		0570-05-1165* 03-6700-1165

※ IP 電話からは利用できない場合があります。

(8) 中小企業の支援に関する問い合わせ

■中小企業相談

名 称	所 在 地	電 話 番 号
九州経済産業局産業部中小企業課	福岡市博多区博多駅東 2-11-1	092-482-5447
(公財)福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町 9-15-6F	092-622-6230
福岡県よろず支援拠点	福岡市博多区吉塚本町 9-15-6F	092-622-7809

■働き方改革

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡働き方改革推進支援センター	福岡市博多区博多駅東 2-5-28 博多偕成ビル 301	0800-888-1699

(9) 様々な問題に関する問い合わせ

■消費生活・多重債務、悪質商法

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡県消費生活センター	福岡市博多区吉塚本町 13-50-1F	092-632-0999
福岡県警察本部(相談センター)	福岡市博多区東公園 7-7	092-641-9110
グリーンコープ生活再生相談室(福岡相談室)	福岡市博多区博多駅前 1-5-1 7F ※多重債務のみ	092-482-7788
同(北九州相談室)	北九州市戸畑区中本町 8-14 FARO 戸畑駅前ビル 2F ※多重債務のみ	093-871-8824
同(筑豊相談室)	飯塚市新飯塚 21-4 ※多重債務のみ	0948-22-5611
同(久留米相談室)	久留米市東和町 6-9 フジホーム久留米ビル 502 号 ※多重債務のみ	0942-36-8877

■法律相談 要予約(無料)

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡県民相談室	福岡市博多区東公園 7-7 福岡県庁 1F	092-643-3333
北九州 県民情報コーナー	北九州市小倉北区城内 7-8 小倉総合庁舎2F	093-581-4934
筑後県民情報コーナー	久留米市合川町 1642-1 久留米総合庁舎1F	0942-30-1030
嘉穂・鞍手保健福祉 環境事務所 (総合相談窓口)	飯塚市新立岩 8-1 飯塚総合庁舎本館2F	0948-21-4876
京築保健福祉 環境事務所 (総合相談窓口)	行橋市中央 1-2-1 行橋総合庁舎別棟1F	0930-23-2379

■犯罪被害者相談

名 称	電 話 番 号
福岡犯罪被害者総合サポートセンター(福岡) (北九州) (筑後) (筑豊)	092-409-1356 093-582-2796 0942-39-4416 0948-28-5759
性暴力被害者支援センターふくおか	092-409-8100
性犯罪被害相談電話「#8103(ハートさん)」	#8103 0120-783-084
犯罪被害相談心のリーフ・ライン(福岡県警)	092-632-7830

■心の健康相談

名 称	電 話 番 号
心の健康相談(福岡県精神保健福祉センター)	092-582-7400
ふくおか自殺予防ホットライン	092-592-0783

■法テラス 要予約

名 称	所 在 地	電 話 番 号
日本司法支援センター 法テラス福岡法律 事務所	福岡市中央区渡辺通 5-14-12 南天神ビル 4F	0570-078359 050-3383-5501
日本司法支援センター 法テラス北九州法律 事務所	北九州市小倉北区魚町 1-4-21 魚町センタービル 5F	0570-078360 050-3383-5506

- ※ 1つの問題につき3回まで受けられます。
無料の法律相談を受けるには、法テラスが定める条件があります。

■福岡県弁護士会法律相談センター

名 称	電 話 番 号
天神法律相談センター	092-741-3208
六本松法律相談センター	092-753-7423
二日市法律相談センター	092-918-8120
いとしま法律相談センター	092-321-4400
古賀法律相談センター	092-940-4100
北九州法律相談センター	093-561-0360
折尾法律相談センター	093-691-2166
豊前法律相談センター	093-561-0360
行橋法律相談センター	093-561-0360
久留米法律相談センター	0942-30-0144
八女法律相談センター	予約は久留米法律相談センターで受付
柳川法律相談センター	
大牟田法律相談センター	
飯塚法律相談センター	0948-28-7555
田川法律相談センター	0947-42-2330

※ 要予約(有料30分5,500円(税込))

※ センターにより相談実施日時が異なります。事前にお問い合わせください。

■裁判所の所在地

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福岡地方裁判所 福岡簡易裁判所	福岡市中央区六本松 4-2-4	092-781-3141
福岡地方裁判所 飯塚支部 飯塚簡易裁判所	飯塚市新立岩 10-29	0948-22-1150
福岡地方裁判所 直方支部 直方簡易裁判所	直方市丸山町 1-4	0949-22-0522
福岡地方裁判所 久留米支部 久留米簡易裁判所	久留米市篠山町 21	0942-32-5387
福岡地方裁判所 柳川支部 柳川簡易裁判所	柳川市本町4	0944-72-3121
福岡地方裁判所 大牟田支部 大牟田簡易裁判所	大牟田市白金町101	0944-53-3503
福岡地方裁判所 八女支部 八女簡易裁判所	八女市本町 537-4	0943-23-4036
福岡地方裁判所 小倉支部 小倉簡易裁判所	北九州市小倉北区金田 1-4-1	093-561-3431
福岡地方裁判所 行橋支部 行橋簡易裁判所	行橋市行事 1-8-23	0930-22-0035
福岡地方裁判所 田川支部 田川簡易裁判所	田川市千代町 1-5	0947-42-0163
宗像簡易裁判所	宗像市田熊 2-3-34	0940-36-2024
甘木簡易裁判所	朝倉市菩提寺 571	0946-22-2113
うきは簡易裁判所	うきは市吉井町343-6	0943-75-3271
折尾簡易裁判所	北九州市八幡西区折尾 4-29-6	093-691-0229

■九州労働金庫

名 称	所 在 地	電 話 番 号
本 店 営 業 部	福岡市中央区大手門 3-3-3	092-714-7031
天 神 支 店	福岡市中央区渡辺通 3-6-11-1F	092-713-1191
ライフプランセンター福岡	福岡市中央区大手門 3-3-3	092-724-4343
博 多 支 店	福岡市博多区博多駅東 3-10-5	092-441-2127
福 岡 県 庁 前 支 店	福岡市東区馬出 1-22-1 NTT 西 日本福岡東ビル内	092-631-3211
筑 紫 支 店	筑紫野市二日市北 3-1-18	092-921-1122
古 賀 支 店	古賀市千鳥 1-4-24	092-944-1011
北 九 州 東 支 店	北九州市小倉北区浅野 3-8-1	093-531-8520
北 九 州 西 支 店	北九州市八幡東区東田 2-5-1	093-662-6011
ローンセンター北九州	北九州市八幡東区東田 2-5-1	093-662-6041
行 橋 支 店	行橋市西宮市 2-1-38	0930-22-0567
直 方 支 店	直方市知古 1-3-3	0949-24-1717
飯 塚 支 店	飯塚市西町 2-65	0948-22-1500
田 川 支 店	田川市寿町 3-1	0947-44-4100
久 留 米 支 店	久留米市城南町 8-28	0942-33-7405
ローンセンター久留米	久留米市城南町 8-28-2F	0942-33-7117
八 女 支 店	八女市蒲原 1055-1	0943-23-1055
柳 川 支 店	柳川市三橋町下百町 206-8	0944-73-5511
大 牟 田 支 店	大牟田市有明町 2-2-25	0944-53-4414
豊前相談センター	豊前市大字八屋 2575-71	0979-82-1080

■社会福祉協議会

福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援

名 称	電 話 番 号	名 称	電 話 番 号
北 九 州 市	093-882-4401	篠 栗 町	092-947-7581
福 岡 市	092-751-1121	志 免 町	092-937-3011
大 牟 田 市	0944-57-2519	須 恵 町	092-933-2160
久 留 米 市	0942-34-3035	新 宮 町	092-963-0921
直 方 市	0949-23-2551	久 山 町	092-976-3420
飯 塚 市	0948-23-2210	粕 屋 町	092-938-6844
田 川 市	0947-44-5757	芦 屋 町	093-222-2866
柳 川 市	0944-72-5347	水 巻 町	093-202-3700
八 女 市	0943-23-0294	岡 垣 町	093-283-2940
筑 後 市	0942-52-3969	遠 賀 町	093-293-0430
大 川 市	0944-86-6556	小 竹 町	0949-62-2028
行 橋 市	0930-23-1111	鞍 手 町	0949-42-7800
豊 前 市	0979-82-3391	桂 川 町	0948-65-2271
中 間 市	093-244-1230	筑 前 町	0946-42-4555
小 郡 市	0942-73-1120	東 峰 村	0946-74-2012
筑 紫 野 市	092-920-8008	大 刀 洗 町	0942-77-4877
春 日 市	092-581-7225	大 木 町	0944-32-2423
大 野 城 市	092-572-7700	広 川 町	0943-32-3768
宗 像 市	0940-37-1300	香 春 町	0947-32-4616
太 宰 府 市	092-923-3230	添 田 町	0947-82-2600
古 賀 市	092-944-2941	糸 田 町	0947-26-4540
福 津 市	0940-34-3341	川 崎 町	0947-72-5244
う き は 市	0943-76-3977	大 任 町	0947-63-4828
宮 若 市	0949-32-0335	赤 村	0947-62-3004
嘉 麻 市	0948-43-3511	福 智 町	0947-22-6631
朝 倉 市	0946-22-7834	苧 田 町	093-434-3641
み や ま 市	0944-22-5000	み や こ 町	0930-42-1000
糸 島 市	092-324-1660	吉 富 町	0979-23-5400
那 珂 川 市	092-952-4565	上 毛 町	0979-72-2900
宇 美 町	092-931-1008	築 上 町	0930-56-2223

— 索引 —

【あ】

あつせん …2
安全配慮義務 …127
育児・介護休業等に関するハラスメント …122
育児休業 …76, 77
育児休業給付金 …87, 99
育児時間 …76
育児時短就業給付金 …87, 100

【か】

介護休暇 …80
介護休業 …76, 80
介護休業給付 …99
解雇 …9, 34, 75, 111
解雇予告 …113
解雇予告手当 …113
カスタマーハラスメント(カスハラ) …128
キャリアアップ措置 …39
休業 …74
休業手当 …46
休憩時間 …62
休日 …63
休日労働 …64, 65, 67, 75
休職 …73
求職者給付 …94
競業禁止 …19
勤務間インターバル …62
契約期間 …10, 25, 108
契約更新 …26
減給の制限 …47
健康管理時間 …67
健康診断 …129

健康保険 …103, 110
公益通報者保護制度 …139
合同労働組合(ユニオン) …90
高度プロフェッショナル制度 …60, 67
高年齢求職者給付金 …96
固定残業代(みなし残業代) …70
雇用継続給付 …99
雇用保険 …93
雇用保険マルチジョブホルダー制度 …93

【さ】

最低賃金 …48
再就職手当 …97
裁量労働制 …59
36協定 …65
時間外労働 …65, 75, 78, 81
失業等給付 …94
就業規則 …8, 16, 33
出向 …9, 18
出産育児一時金 …87, 105
出産手当金 …87, 106
出生後休業支援給付金 …87, 100
試用期間 …115
傷病手当金 …105
ストレスチェック …129
スポットワーク …6
セクシュアルハラスメント(セクハラ) …121

【た】

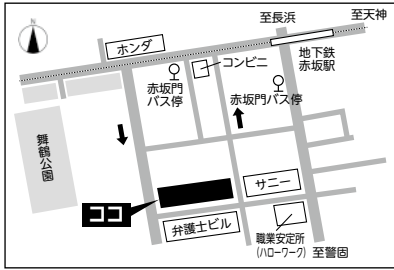
代休 …64
退職 …108, 116
退職勧奨 …108, 116
退職金 …51, 52, 109, 143
退職時等の証明書 …109

退職届 ……110
 中小企業退職金共済制度 ……143
 懲戒 ……9, 17
 調停 ……24, 31, 86, 126, 137, 138
 賃金 ……44
 賃金支払いの5原則 ……44
 賃金台帳 ……51
 賃金の消滅時効 ……51
 賃金未払い ……51
 定年 ……10, 108, 133
 転籍 ……9, 18
 同一労働同一賃金 ……29, 36
【な】
 内定取消 ……115
 内容証明郵便 ……141
 妊産婦・女性の就業制限 ……75
 熱中症対策 ……131
 年次有給休暇 ……71
 年少者 ……70
【は】
 賠償予定の禁止 ……46
 配置転換 ……18
 派遣労働 ……34
 ハラスメント ……118
 パワーハラスメント(パワハラ) …… 118
 パートタイム労働者 ……16, 32
 副業 ……20
 不当労働行為 ……91
 フリーランス ……7
 フレックスタイム制 ……58, 70
 平均賃金 ……47
 変形労働時間制 ……55, 69

法定労働時間 ……55
 ポジティブ・アクション ……23
【ま】
 マタニティハラスメント(マタハラ)……22, 122
 みなし労働時間制 …… 61
 未払賃金の立替払制度 ……53
 無期転換ルール ……27
 無期労働契約 ……10, 108, 109
【や】
 雇止め ……25
 有期労働契約 ……10, 25, 108, 109
【ら】
 労災保険 ……101
 労働委員会 ……91
 労働協約 ……90
 労働組合 ……89
 労働契約 ……4
 労働時間 …… 55, 67
 労働条件 ……11,17, 32
 労働条件通知書 ……14
 労働審判制度 ……137
【わ】
 割増賃金 ……67

労働問題のご相談は労働者支援事務所へ！

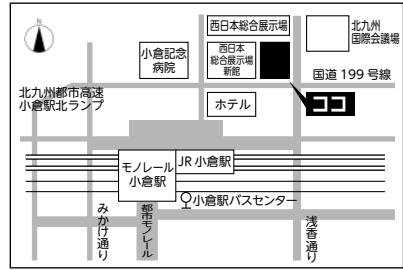
福岡労働者支援事務所



〒810-0042
 福岡市中央区赤坂 1-8-8
 福岡西総合庁舎5階
 TEL(092)735-6149
 FAX(092)712-0497



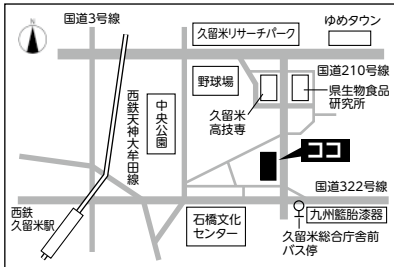
北九州労働者支援事務所



〒802-0001
 北九州市小倉北区浅野 3-8-1
 AIMビル4階
 TEL(093)967-3945
 FAX(093)967-3946



筑後労働者支援事務所



〒839-0861
 久留米市合川町 1642-1
 久留米総合庁舎1階
 TEL(0942)30-1034
 FAX(0942)30-1025



筑豊労働者支援事務所



〒820-0004
 飯塚市新立岩 8-1
 飯塚総合庁舎別館2階
 TEL(0948)22-1149
 FAX(0948)22-4118

